

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月21日
【四半期会計期間】	第129期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチリン
【英訳名】	NICHIRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 良雄
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町98番地1 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（079）252-4151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 森本 幾雄
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市別所町佐土1118番地（姫路工場）
【電話番号】	（079）252-4151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 森本 幾雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ニチリン東京支社 （東京都港区芝浦一丁目3番11号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第3四半期 連結累計期間	第129期 第3四半期 連結累計期間	第128期
会計期間	自平成23年1月1日 自平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (千円)	23,979,601	28,379,236	33,463,104
経常利益 (千円)	304,854	1,192,759	577,943
四半期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	69,774	674,149	10,206
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	542,979	892,757	235,341
純資産額 (千円)	9,777,550	10,763,745	10,085,188
総資産額 (千円)	28,438,467	29,969,788	29,741,472
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	7.76	75.00	1.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	32.5	30.6

回次	第128期 第3四半期 連結会計期間	第129期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 自平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.13	7.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第128期第3四半期連結累計期間および第129期第3四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、第128期については1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第128期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間より、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容		
					役員の派遣状況		営業上の取引等
					当社役員(名)	当社従業員(名)	
(持分法適用関連会社) ピーティール・サンチリン インダストリーズ インドネシア (注)1(注)2	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万インドネシアルピア 43,550	アジア	- [100]	-	-	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年9月30日）における世界経済は、1～6月においては欧州財政金融問題を除き概ね堅調に推移しておりましたが、7月以降、欧州財政・金融問題は長期化の様相を呈し、この影響を受け中国・アセアン地域・インド等の新興国経済においても景況感は悪化に転じ、経済成長の鈍化が鮮明となりました。また、米国経済は、個人消費等に一部明るい兆しはみられるものの、失業率は依然高く、回復のペースは緩慢なものにとどまっております。一方、国内経済は、東日本大震災やタイ洪水の影響から持ち直し、エコカー補助金の復活もあり企業の生産活動にも明るさが見えておりましたが、歴史的な円高定着、更に海外経済の減速や日中関係悪化に伴う輸出の減少等により、企業業績にも大きな影響が出始めており、先行き不透明感が一層高まっております。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における国内自動車各社は、昨年の東日本大震災やタイ洪水による減産分の挽回生産や、エコカー補助金の復活による販売増の追い風もあり、生産を大幅に拡大してまいりましたが、7月以降は、中国経済の減速や日中関係の悪化による中国向け輸出や現地生産・販売の大幅減少、並びに、エコカー補助金の終了による国内生産・販売の減少により、事業環境は非常に厳しくなっております。ただし、日系カーメーカーの生産・販売の指標は、東日本大震災、タイ洪水の挽回生産やエコカー補助金の復活により、前年同期を大きく上回り、当第3四半期連結累計期間における国内四輪車販売台数は、前年同四半期比38.7%増の427万台、四輪車輸出台数は前年同四半期比17.5%増の363万台、国内四輪車生産台数は、前年同四半期比32.2%増の768万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、北米市場の回復や中国・アセアン・インド等の新興国市場においても概ね堅調に推移したため、前年同四半期比21.2%増の1,162万台となりました。なお、国内二輪車メーカーについては、国内生産台数は前年同四半期比2.2%減の45万台となり、国内販売台数は前年同四半期比1.4%減の31万台となりました。

このような環境下、当第3四半期連結累計期間の売上高は、28,379百万円（前年同四半期 23,979百万円）、営業利益は1,192百万円（前年同四半期 266百万円）、経常利益は1,192百万円（前年同四半期 304百万円）、四半期純利益は674百万円（前年同四半期 69百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

1月～6月までは、東日本大震災やタイ洪水による生産減の挽回のため、国内四輪車メーカーからの受注が大幅に増加したことやエコカー補助金復活の追い風により、売上高は堅調に推移しましたが、7月に入り、エコカー補助金の終了に伴う顧客受注の減少や日中関係の悪化等により、減少傾向に転じ、21,029百万円（前年同四半期 18,855百万円）となりました。利益面においては、生産の拡大に対し要員管理に努め、固定費の増加を抑えた結果、営業利益は307百万円（前年同四半期 営業損失165百万円）となりました。

#### 北米

売上高は、北米市場の回復および東日本大震災やタイ洪水による生産減の挽回等により概ね好調に推移し、6,294百万円（前年同四半期 4,939百万円）となりましたが、利益面においては、ロボット化等の生産性改善の効果等により、営業利益57百万円（前年同四半期 営業損失93百万円）となりました。

中国

欧州の財政・金融危機等の影響により、第2四半期後半より自動車生産の伸びの鈍化が始まり、更に7月以降においては、日中関係の悪化により生産・販売が一層縮小し、売上高は4,897百万円（前年同四半期 4,426百万円）となり、営業利益は、材料価格の上昇や人件費増加等もあり467百万円（前年同四半期 451百万円）となりました。

アジア

7月以降、アセアン地域経済の減速による在庫調整等の影響はありますが、1月～6月まで二輪車市場が概ね堅調に推移したことや、インドネシア子会社の本格稼働（平成23年10月から）により、売上高は3,143百万円（前年同四半期 742百万円）、営業利益は391百万円（前年同四半期 29百万円）となりました。

欧州

欧州財政金融問題で経済の冷え込みが続いており、売上高は742百万円（前年同四半期 736百万円）となり、営業損失45百万円（前年同四半期 営業利益 12百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、607百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

第2四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるピーティー・ニチリン インドネシアの新工場建物および自動車用ホース設備の新設を完了し、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	合計	
ピーティー・ニチリン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	アジア	新工場建物 および自動車用ホース 設備	116,136	153,312	269,448	11

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,000,000	9,000,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	9,000,000	9,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	9,000,000	-	1,729,000	-	1,655,608

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,985,700	89,857	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,000,000	-	-
総株主の議決権	-	89,857	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	11,900	-	11,900	0.13
計	-	11,900	-	11,900	0.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
営業副本部長兼北南米地域総括	営業副本部長兼 営業企画管理グループ主幹	前田民世	平成24年9月1日

なお、平成24年10月31日付で次のとおり役員の異動を行っています。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	小幡敏広	平成24年10月31日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,212,841	4,105,534
受取手形及び売掛金	6,984,733	6,438,079
商品及び製品	1,581,059	1,600,815
仕掛品	2,076,932	1,829,971
原材料及び貯蔵品	1,046,801	1,117,367
繰延税金資産	158,345	219,019
その他	1,205,542	1,082,643
貸倒引当金	56,054	61,475
流動資産合計	16,210,201	16,331,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,469,933	6,623,894
減価償却累計額	4,178,825	4,309,798
建物及び構築物(純額)	2,291,107	2,314,096
機械装置及び運搬具	12,884,849	13,266,025
減価償却累計額	10,001,810	10,212,327
機械装置及び運搬具(純額)	2,883,039	3,053,697
土地	3,587,862	3,614,780
建設仮勘定	295,887	252,132
その他	2,308,304	2,408,225
減価償却累計額	2,139,462	2,223,302
その他(純額)	168,842	184,923
有形固定資産合計	9,226,739	9,419,630
無形固定資産		
のれん	3,123	2,219
その他	177,567	157,481
無形固定資産合計	180,690	159,701
投資その他の資産		
投資有価証券	2,639,569	2,731,077
繰延税金資産	829,279	702,696
その他	662,442	636,466
貸倒引当金	7,450	11,740
投資その他の資産合計	4,123,840	4,058,501
固定資産合計	13,531,270	13,637,833
資産合計	29,741,472	29,969,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,702,351	7,219,284
短期借入金	583,190	368,412
1年内返済予定の長期借入金	1,550,189	1,710,703
未払法人税等	89,129	97,171
繰延税金負債	10,476	11,530
賞与引当金	73,887	251,268
その他	1,287,089	1,359,553
流動負債合計	11,296,314	11,017,924
固定負債		
長期借入金	3,293,598	3,383,880
再評価に係る繰延税金負債	959,448	959,448
繰延税金負債	38,155	30,956
退職給付引当金	3,414,410	3,277,903
役員退職慰労引当金	162,050	171,985
負ののれん	3,613	1,299
その他	488,693	362,645
固定負債合計	8,359,969	8,188,118
負債合計	19,656,284	19,206,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,729,000	1,729,000
資本剰余金	1,655,608	1,655,608
利益剰余金	5,690,108	6,256,401
自己株式	6,509	6,509
株主資本合計	9,068,206	9,634,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	534,191	570,766
土地再評価差額金	1,735,632	1,735,632
為替換算調整勘定	2,227,681	2,213,722
その他の包括利益累計額合計	42,141	92,676
少数株主持分	974,839	1,036,569
純資産合計	10,085,188	10,763,745
負債純資産合計	29,741,472	29,969,788

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	23,979,601	28,379,236
売上原価	20,668,473	23,934,045
売上総利益	3,311,127	4,445,190
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	855,659	957,272
貸倒引当金繰入額	10	4,569
役員報酬	156,391	170,913
役員退職慰労引当金繰入額	15,005	11,935
給料及び手当	817,309	871,215
賞与引当金繰入額	75,585	76,278
退職給付費用	45,573	48,196
法定福利費	129,955	139,042
旅費及び交通費	109,278	109,271
租税公課	49,558	65,025
賃借料	98,773	91,771
減価償却費	53,426	57,373
のれん償却額	18,717	903
その他	619,013	648,568
販売費及び一般管理費合計	3,044,258	3,252,335
営業利益	266,869	1,192,855
営業外収益		
受取利息	11,200	6,138
受取配当金	26,770	27,290
負ののれん償却額	2,820	2,313
持分法による投資利益	110,511	11,468
助成金収入	44,696	5,189
その他	55,806	61,778
営業外収益合計	251,806	114,178
営業外費用		
支払利息	82,535	75,513
為替差損	86,431	15,756
貸倒引当金繰入額	-	5,500
その他	44,853	17,504
営業外費用合計	213,820	114,273
経常利益	304,854	1,192,759

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	131,979	1,872
貸倒引当金戻入額	5,104	-
投資有価証券売却益	7,660	-
<b>特別利益合計</b>	<b>144,743</b>	<b>1,872</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	976	8
固定資産除却損	17,348	14,780
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,130	-
持分変動損失	8,032	-
<b>特別損失合計</b>	<b>31,488</b>	<b>14,789</b>
税金等調整前四半期純利益	418,110	1,179,843
法人税、住民税及び事業税	215,407	276,787
法人税等調整額	49,178	40,433
<b>法人税等合計</b>	<b>264,585</b>	<b>317,221</b>
少数株主損益調整前四半期純利益	153,524	862,621
少数株主利益	83,749	188,472
<b>四半期純利益</b>	<b>69,774</b>	<b>674,149</b>

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	153,524	862,621
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	220,968	36,575
為替換算調整勘定	364,641	23,258
持分法適用会社に対する持分相当額	110,893	16,817
その他の包括利益合計	696,504	30,135
四半期包括利益	542,979	892,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	607,166	724,684
少数株主に係る四半期包括利益	64,187	168,073

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
第2四半期連結会計期間より、当社の関連会社サンチリン インダストリーズ(マレーシア)の子会社であるピーティール・サンチリン インダストリーズ インドネシアは、実質的な影響力が増したため、持分法適用の関連会社を含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	39,466千円	57,761千円
支払手形	26,910	24,091

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	690,642千円	742,879千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	80,901	9.0	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金
平成23年8月8日 取締役会	普通株式	53,928	6.0	平成23年6月30日	平成23年9月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,928	6.0	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金
平成24年8月8日 取締役会	普通株式	53,928	6.0	平成24年6月30日	平成24年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	14,512,089	4,934,598	3,298,324	498,472	736,116	23,979,601	-	23,979,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,342,949	4,551	1,128,427	244,390	-	5,720,319	5,720,319	-
計	18,855,039	4,939,149	4,426,752	742,863	736,116	29,699,920	5,720,319	23,979,601
セグメント利益又は損失( )	165,342	93,246	451,127	29,101	12,679	234,319	32,549	266,869

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額32,549千円には、セグメント間の未実現損益32,724千円等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	中国	アジア	欧州			
売上高								
外部顧客への売上高	15,338,554	6,290,358	3,306,689	2,701,575	742,058	28,379,236	-	28,379,236
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,691,271	4,398	1,591,249	441,954	-	7,728,874	7,728,874	-
計	21,029,826	6,294,756	4,897,938	3,143,530	742,058	36,108,110	7,728,874	28,379,236
セグメント利益又は損失( )	307,022	57,779	467,649	391,799	45,038	1,179,212	13,642	1,192,855

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額13,642千円には、セグメント間の未実現損益13,724千円等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円76銭	75円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	69,774	674,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,774	674,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,988	8,988

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、Hutchinson社の子会社Palamos Hutchinson, S.A. (スペイン・パラモス市)のブレーキホース事業部門を新会社とし、同新会社株式の一部をHutchinson社から取得することで合意に至り、平成24年11月5日、合弁事業契約書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本参加の目的

Hutchinson社は、欧州をはじめグローバル市場で各種自動車用および輸送機用の部品の製造、販売を行っており、EU地域以外にアジア、北米、中南米に多くの子会社を有しております。

Hutchinson社の子会社の一つであるPalamos Hutchinson, S.A.は、各種自動車用ホースの製造、組立の主力工場であります。

今般、同社の主力製品であるブレーキホース事業部門を新会社として独立させ、その新会社に当社が資本参加することといたしました。

これにより、両社の持つ技術・ノウハウの活用や製造・販売・購買等の各分野で協業していくことを通してシナジー効果を生み出し、ブレーキホース事業分野において欧州地域だけではなく、グローバル規模での優位性を確保してまいります。

(合弁事業契約の内容)

(1) Hutchinson社の子会社Palamos Hutchinson, S.A.のブレーキホース事業部門を分社化し、ブレーキホース事業を主体とした新会社を設立する。

新会社の設立は、平成25年1月1日目標に推進する。

(Palamos Hutchinson, S.A. [スペイン・パラモス市] :

Hutchinson社の100%子会社、ブレーキホース、エアコンホース、パワーステアリングホースなどを製造している。)

(2) 当社は、新会社の株式持分30%をHutchinson社より購入し、新会社を当社とHutchinson社の合弁事業会社として運営する。

(3) 当社とHutchinson社は、両社の持つ経営資源を活用することで新会社の更なる事業拡大を図る。

(4) 将来当社の持分比率の拡大について合意している。

2. 合弁会社(新会社)の概要

(1)	名称	HUTCHINSON NICHIRIN BRAKE HOSES, S.L.
(2)	所在地	スペイン バレンシア州 パラモス市
(3)	代表者	Robert RIUTORT氏
(4)	事業内容	ブレーキホースの製造・販売
(5)	資本金	約8,000~10,000千ユーロを予定しております。 (分社時の譲渡資産額により変動します。)
(6)	設立年月	平成25年1月中の設立を予定しております。
(7)	決算期	12月
(8)	従業員数	約170名
(9)	株主構成	Hutchinson社 70% 株式会社ニチリン 30%
(10)	当社との関係	(資本関係) 当社の出資比率30% (人的関係) 当社から取締役として2名派遣予定
(11)	売上高	2013年度計画 18百万ユーロ

注) 当社との合弁後の状況を示しております。

3. Hutchinson社の概要

(1)	所在地	フランス パリ市
(2)	代表者	Jacques Maigne 氏
(3)	事業内容	各種自動車部品など輸送用機器関連の製造・販売
(4)	資本金	42 百万ユーロ
(5)	株主	Total S.A. (フランスの大手石油会社) 100%
(6)	売上高	3,000 百万ユーロ
(7)	従業員数	約26,000名
(8)	当社との関係	(資本・人的・取引関係) 該当事項はありません。

4. 今後の日程

平成25年1月中の新会社設立をはじめとする契約におけるクロージング条件充足後、合弁化を完了する。

5. 今後の業績に与える影響

当期における当社および当社グループの業績への影響はありません。

## 2【その他】

平成24年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....53,928千円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年9月11日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月20日

株式会社ニチリン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。